

令和6年2月28日

富良野市議会議長 渋谷正文様

総務文教委員長 松下寿美枝

委員会事務調査報告書

令和5年第4回定例会において、継続調査の許可を得た事件について、下記のとおり結果を報告します。

記

1. 調査案件
調査第5号 学校図書館の現状と課題について
2. 調査の経過及び結果
別紙のとおり

学校図書館の現状と課題について

総務文教委員会から、令和5年第4回定例会で許可を得た、調査第5号「学校図書館の現状と課題について」の調査の経過と結果について報告する。

本委員会では、学校図書館の現状について、担当部局に資料の提出と説明を求め、学校図書館が果たすべき役割と直面する課題について調査を進めてきた。

学校図書館は、学校図書館法の規定により、全ての学校（小・中・高等学校、中等教育学校、特別支援学校）に置かなければならないとされており、図書や教育メディア、その他学校教育に必要な資料を収集・整理・保存し、これを児童生徒、教員に利用してもらうことで学校教育に寄与するとともに、児童生徒の健全な教養を育成することを目的とした学校設備である。

学校図書館には主に3つの機能として、読書センター機能、学習センター機能、情報センター機能があり、その他の機能として、言語力の涵養、心の居場所、教員の指導力向上、地域の読書活動の核としての位置付け、などが挙げられる。

また、平成26年に学校図書館法の改正により、学校には学校司書を置くよう努めなければならないとされたことから、本市においても平成30年より学校司書が配置されている。現在は5人の学校司書が1人2校を担当する形で配置されており、日替わりで担当校に赴き業務を行っている。

担当部局からは、要求資料に加え、「富良野市立学校 学校司書業務マニュアル」及び「富良野市学校図書廃棄基準」の説明を受けた。

「富良野市立学校 学校司書業務マニュアル」については、学校司書の役割や年間や1日のスケジュール、資料の収集と管理、学校図書館の運営などについて定められているほか、「富良野市学校図書廃棄基準」については、一般基準や種別基準に照らし合わせながら蔵書点検時に活用しているとのことであった。

調査は提出された要求資料を中心に行なった。

本市の小・中学校の学校図書館の機能として位置付けられている読書センター、学習センターについては、学校司書が中心になり、子どもの発達に合わせ、学校図書館の運営及び選書が行われている。情報センター機能は主に調べ学習の中で、学校図書の活用がされているが、単体の学校では授業で用いるべき図書が生徒数に満たない学校もみられ、その対策として、学校間で相互利用を行っている。

新型コロナウイルス感染症流行以降、教育現場のデジタル化が進み、本市では子どもたちに1人1台のタブレット端末を貸与してきたところである。

タブレット端末貸与以前は、学校図書館の本を活用して行われていた調べ学習が、今ではタブレット端末を活用して行われることも増えてきており、タブレット端末

を活用した情報収集の方法や、著作権に関する情報も学校司書がしっかりと伝える役割を担っていることが確認できた。

また、学校図書館の「心の居場所」についての機能は、近年、学校の中での居場所として必要としている児童生徒も多く、本市においては中学校より小学校で事例が多いことも確認できた。

これらの取組に加え、「子どもの読書活動推進事務連携会議」が設けられている。この会議は教育委員会、各学校司書、市立図書館が集まり毎月1回開催され、市内全体で取り組む重点事項について議論や実態交流が行われている。令和4年度からは、学校司書間の連携を促す目的で、グループウェアを導入し、選書や蔵書の検索、図書整理などの情報共有や事務連絡、困りごとへの対応などが行われており、学校図書館同士の連携や市立図書館との連携がスムーズに行われている様子が窺えた。

委員会では、学校図書の標準蔵書数が下回っていることや、教育現場にもデジタル化が積極的に導入されていく中において、読書の方法に変化があるのか、また、「読む」ことに困難を抱えている子どもにも配慮された図書（デージー図書等）の導入についての考え方や、学校司書の勤務体制や資質向上のための研修、選書の基準など、幅広く議論が交わされた。

これらの説明に加え、現地調査として小・中学校の各1校へ学校訪問を行い、学校司書や学校関係者と意見交換を行なった。

訪問した学校においては、生徒数から考えると蔵書数が足りないこと、しかし、本を増やすと書棚が足りなくなる保管場所の確保の課題や、学校図書館の机と椅子が生徒の体格に合ったものではないことなど、ハード面での整備の必要性も感じたところである。

さらに、学校司書の業務内容は多岐にわたり、学校図書館運営上、1人で2校担当しているため、児童生徒に対し情報提供の時期を逃しやすいことや、蔵書点検にも多く時間が取られることなど、現場の課題も確認できた。

調査を進めていく中で、中学生になると本を読むことから離れがちになるが、朝読書の時間から朝の会までを学校図書館で行うなど、学校全体で児童生徒と図書館を結びつける取組が行われていることに加え、校内や学校図書館内の掲示物も工夫され、「行きたくなる、読みたくなる図書館」づくりにも、学校司書が尽力していることが現地調査で確認された。

さらには、学校司書が配置されてから「学校図書館が明るくなった」との声もあり、学校図書館に学校司書がいることの重要性をこの学校訪問を通じ改めて確認することができた。

学校図書館の現状と課題を調査し、改めて議論を進めたところ、本委員会では以下の4点で意見の一致を見たところである。

1. 図書標準達成率の向上について

図書標準に関しては、児童生徒数も影響することから、児童生徒数が多い学校ほど図書標準達成率が低い傾向にあり、標準冊数に近づけるためには、収納スペース含め計画的な整備や創意工夫が必要である。各学校や地域の協力のもと蔵書数を増やしている例もみられたが、地域差もあることから図書購入費用は公費で賄うことに努められたい。

2. 読書に親しむ環境づくりについて

「読む」ことに困難を抱えている子ども達のためデイジー図書（活字による読書が困難な方を対象に、音声による読書が楽しめるデジタル録音図書）の今後の必要性を検討されたい。

また、学校図書館に配置されている机や椅子は、現在の児童生徒の体格に合ったものの配置が望ましい。

3. 学校図書館と市立図書館及び学校間の図書の相互利用について

新たに図書を購入する際には、蔵書の相互利用を前提に、重複しないように「子どもの読書活動推進事務連携会議」を活用されたい。

4. 学校司書の働きやすい環境整備について

学校図書館に学校司書がいることは、非常に大きな意味がある。これからも子ども達を取り巻く環境や教育現場において、デジタル化が進んでいく中で、タブレット端末を利用した情報収集をはじめ著作権などメディアリテラシーを正確に伝えてくれる、また、子ども達の心の豊かさを育む担い手としても、学校司書の存在は大きく、今後も継続して配置をしていくことが望ましい。そのためにも、今後の学校司書の人材確保の面を考え、処遇の見直しも検討されたい。